

パブリックコメントの実施結果について

東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針（案）についての意見等の募集を行った結果、46人の方から182件の意見等をいただきました。これらの意見について適宜要約したうえ、項目ごとに整理し、それに対する考え方を公表します。

1. 意見募集期間

平成30年12月3日～平成30年12月25日

2. 提出された意見者数及び意見の数

46人 182件

3. 提出された意見の項目と意見の数

項目	意見の数
1. 運営方針について	109件
2. 意見・提案	73件
合計	182件

運営方針について

- ・登録できる方
- ・利用方法
- ・運行形態
- ・共通乗降場
- ・車両・台数
- ・利用料金
- ・運行日
- ・運行時間
- ・予約受付時間等

意見・提案について

- ・計画全般
- ・コミュニティバス
- ・民間バス事業
- ・提案

東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針(案)へのご意見の概要と市の考え方

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数	市の考え方
1	1.運営方針	2.登録できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以下の障害のある者の方も登録できるようにするべきではないか。 ・登録できる年齢の範囲を広げてほしい。(内訳)・60歳以上(5件)、65歳以上(2件)、制限なし(4件) 	25	<p>デマンド型交通の実験運行は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共交通空白地域の解消 ②子育てしやすい環境づくり ③介護を受けない元気な高齢者を増やす ④東久留米市デマンド型交通のあり方の検討を行うこと <p>といった視点に基づき地域公共交通の充実を図ることを目的としており、財政負担とサービス水準との均衡を念頭に多面的な視点から検討したものです。</p> <p>70歳以上の高齢者は、シルバーパスの発行と同一年齢、妊婦・0歳～3歳児についてはわくわく健康プラザにおける定期健診受診者を対象として、登録できる方として考えたものです。</p> <p>なお、運営項目の見直しに関するご意見・ご提案につきましてはデマンド型交通の実験運行開始後の利用状況の確認や、利用者等へのアンケート調査などを実施し、意向把握に努めたうえで、必要に応じ地域公共交通会議に諮るなどの対応を考えております。</p>
2	1.運営方針	4.利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・往復で予約できるような運用も検討してほしい。 ・帰りの予約についてはどうするのか。 	5	<p>利用日時、利用人数が決まっているのであれば、利用の1週間前から利用当日の1時間前まで予約は可能です。(午前10時までに乗車を希望される場合は、前日までの予約が必要です。)</p>
3	1.運営方針	4.利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事前登録が必要なため、煩雑であると感じる。 ・事前登録による利用は使いにくい。 	5	<p>デマンド型交通の実験運行は、利用登録された方の自宅または利用登録時指定場所と決められた共通乗降場間及び共通乗降場と共通乗降場間を、利用者の予約に応じ目的地まで効率よく運行するため、乗合交通システムの導入を予定しておりますことから、利用前にはシステムへの登録が必要となります。</p>
4	1.運営方針	4.利用方法	<p>予約が必要なため、煩雑、高齢者にとっては負担と考える。</p>	5	<p>デマンド型交通は予約料金は発生しませんが、通常のタクシーと同様、指定した時間・場所に迎えに行くためには、事前に予約をしていただく必要があります。</p>

東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針(案)へのご意見の概要と市の考え方

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数	市の考え方
5	1.運営方針	4.利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電話で予約とのことだが、耳が不自由な方はどうするのか。 ・予約の仕方、ルート確定時の連絡方法など誰にでもわかりやすくする必要がある。 	2	予約方法につきましては、デマンド型交通の実験運行開始後の利用状況の確認や、利用者等へのアンケート調査などを実施し、意向把握に努めたうえで、必要に応じ電話による予約の他に、パソコン、スマートフォン等による対応を考えてまいります。
6	1.運営方針	6.運行形態	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の運行順路を決めて走らせてほしい。 ・病院向けの運行は時間を決めて定期的にしてほしい。 	3	デマンド型交通の実験運行は、路線バスのような定時定路線ではなく、路線を定めず、利用者の予約に応じた乗合運送を行う運行形態となっております。
7	1.運営方針	7.共通乗降場	<p>近隣市の大規模医療機関や駅に行きたい。 (内訳)・堀ノ内病院(5件)、複十字病院(4件)、東京病院(3件)、新座病院(2件)、田無病院(1件)、西東京中央病院(1件)、花小金井駅(1件)</p>	10	<p>共通乗降場につきましては、市内の鉄道施設・公共公益施設を基本としておりますが、子育て世帯への支援として、隣接市にある公立昭和病院(小平市)、国立病院機構東京病院(清瀬市)、国立療養所多摩全生園(東村山市)、多摩北部医療センター(東村山市)の4つの公立病院の中から、小児科のある公立昭和病院、多摩北部医療センターを共通乗降場として考えております。</p> <p>なお、共通乗降場につきましては、今後開催を予定しております地域公共交通会議での協議事項となります。</p>
8	1.運営方針	7.共通乗降場	公共交通空白地域と共通乗降場が一致していない。	1	デマンド型交通の実験運行は、公共交通空白地域の解消といった視点に基づき地域公共交通の充実を図ることを目的としおり、共通乗降場は鉄道施設・公共公益施設を基本としていることから、必ずしも公共交通空白地域と共通乗降場は一致してはおりません。

東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針(案)へのご意見の概要と市の考え方

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数	市の考え方
9	1.運営方針	8.車両・台数	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすで利用できるようにしてほしい。 ・車両のステップを低くし、乗り降りしやすくしてほしい。 	4	<p>車両につきましては、一般車両(ジャンボタクシー(ワゴンタイプ・10人乗り))を考慮しておりますが、乗降口は安全なステップ付で乗降がしやすい車両の採用を検討してまいります。</p> <p>また、すでに車いすのまま乗車できるリフト付車両などを導入して福祉有償運送を市内で実施している団体もあることから、民業圧迫を避け、福祉有償運送と棲み分けを行う必要があることから、車いすは、介助者の方もしくはご自身でたたんでいただき、ご乗車していただく事となります。</p>
10	1.運営方針	8.車両・台数	車両台数が少ないのではないかと。	1	乗合率の予測は難しい面もございますが、他自治体の実績を参考に、東久留米市の1日当たりの利用者を(53人/日・乗合率1.1)と予測したうえで、30分で1運行とした場合、1車両の運行時間が1日8時間で、16運行、3台で1日48運行となるため、乗合方式であれば3台での運行でサービス水準を維持できるものと考えております。
11	1.運営方針	9.利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードを導入してほしい。 ・回数券を導入してほしい。 	3	ICカードや回数券の導入につきましては、デマンド型交通の実験運行開始後の利用状況の確認や、利用者等へのアンケート調査などを実施し、意向把握に努めたうえで、必要に応じ対応を考えてまいります。
12	1.運営方針	9.利用料金	シルバーパスや身体障害者手帳等所持者については料金を引き下げてほしい。	2	交通弱者と言われる子育て世帯及び高齢者を対象としたシステムであることから、現時点では考えておりません。

東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針(案)へのご意見の概要と市の考え方

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数	市の考え方
13	1.運営方針	9.利用料金	料金が高い。 適正価格の考えについての内訳 【1人当たり】400円(2件)、300円(1件)、200円(4件)、200円(同乗者含)(1件) 【2人以上】1人200円(2件)	23	デマンド型交通はタクシーに近いサービスを提供することとなりますので、利用料金はバスよりも高く設定しています。 市内には既にバス事業者・タクシー事業者による交通手段が確立されていることから、デマンド型交通の利用料金は交通手段(バス・タクシー)乗車運賃の中間値として設定しました。 乗車距離については、多摩地区タクシー輸送実績を参考に、3kmと設定しております。 バス3km:200円、タクシー3km:1,000円 二つの運賃の中間値(1,200/2=600)として、500円程度と設定しております。 有料利用者2名以上の場合は、 バス3km:200円×2、タクシー3km:1,000円 二つの料金の中間値((200×2+1,000)/2=700)として、 一人1回300円程度と設定しております。 なお、利用料金につきましては、今後開催を予定しております地域公共交通会議での協議事項となります。
14	1.運営方針	10.運行日	土日祝も運行してほしい。	12	登録対象者の8割以上は高齢者の方であり、移動目的地も通常は平日の利用が多いと考えられることから、運行の効率を高め、財政負担を考慮し、月曜から金曜の運行が適当であると考えております。 なお、運行日につきましては、今後開催を予定しております地域公共交通会議での協議事項となります。
15	1.運営方針	11.運行時間	運行時間の幅を広げてほしい。	7	タクシーの利用者が多い通勤、通学の時間帯である午前9時前、午後5時以降の運行は地元タクシー業界の経営を圧迫することになってしまいます。 デマンド型交通の実験運行は、民業圧迫を避け、一般タクシーとの棲み分けを行う必要があることから、通勤、通学時間帯を避けた運行を考えております。 なお、運行時間につきましては、今後開催を予定しております地域公共交通会議での協議事項となります。

東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針(案)へのご意見の概要と市の考え方

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数	市の考え方
16	1.運営方針	12.予約受付時間等	急な要望にも可能な範囲で答えてほしい。	1	デマンド型交通は事前の予約に合わせ、乗合交通システム上でルートを設定することから、予約の受付は利用の1週間前から利用当日の1時間前までと考えております。(午前10時までに乗車を希望される場合は、前日までに予約が必要です。)
17	2.意見・提案	1.計画全般	<ul style="list-style-type: none"> ・このような施策が試みられることは高く評価したい。 ・デマンド型交通をとりあえず早期に実験運行してほしい。 ・自宅から目的地へ直接行けるデマンド型交通は便利と考えられる。 	14	デマンド型交通の実験運行開始の具体的な時期につきましては、今年度中に取りまとめる「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」のなかでお示しして参りますが、来年度中にデマンド型交通の実験運行を開始できるよう取り組んでまいります。
18	2.意見・提案	1.計画全般	運行開始後、利用者の意見を聞いて、より良い運行にしてほしい。	12	デマンド型交通の実験運行を実施する中で、利用者等へのアンケート調査などを実施し、意向把握に努めたうえで、必要に応じ地域公共交通会議に諮るなどの対応を考えております。
19	2.意見・提案	1.計画全般	予約料金が発生しないことは非常に歓迎できることだ。	1	デマンド型交通は、一定の台数の車両が確実に確保でき、サービス水準を維持できることと、別途予約料が発生しないことを基本に検討を進め、デマンド型交通専用車両を確保した「乗合方式」による運営方式としております。
20	2.意見・提案	1.計画全般	利用時に乗り合いになった際、希望出発時刻、希望到着時刻を満足できないのではないか。	1	デマンド型交通の実験運行は、利用登録された方の自宅または利用登録時指定場所と決められた共通乗降場間及び共通乗降場と共通乗降場間を、利用者の予約に応じ目的地まで効率よく運行するため、乗合交通システムの導入を予定しております。

東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針(案)へのご意見の概要と市の考え方

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数	市の考え方
21	2.意見・提案	1.計画全般	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間が5年程度である理由が明確になっていない。また、その後の措置も示されていない。3年程度が良いのではないか。 ・実験運行5年を過ぎたら実績を検証し、本格運行してほしい。 ・デマンド型交通を5年後に廃止した場合、交通不便な地域公共交通についてはどのように考えているのか。 	3	<p>すでに乗合方式を導入している自治体においても、導入後5年程度で利用者数の増加傾向が落ち着く状況が確認されていることから、本市においても、デマンド型交通の実験運行の検証には、5年程度の期間を要するものと考えております。</p> <p>また、地域公共交通の充実に向けた取組としては、短期(5年程度)として、デマンド型交通の具体的な導入検討(実験運行)を行い、中期(概ね5年後～10年後)では、都市計画道路等の整備に伴う交通環境の変化や、実験運行及びバス路線の状況を考慮したデマンド型交通のあり方について検討を行ってまいります。実験運行期間内には費用対効果などの指標に基づいた検証を考えており、廃止、継続、または新たな施策を展開するかを改めて検討してまいります。</p>
22	2.意見・提案	1.計画全般	市民を含めた検討の機会をつくるべきである。	1	デマンド型交通(乗合方式)の道路運送法第4条の許可の手続きでは、地域公共交通会議で協議が調っていることが要請されていることや、当該会議の構成員には、道路運送法施行規則第9条の3において「住民又は旅客」の参加が規定されていることから、地域公共交通会議以外の会議等の設置は考えておりません。
23	2.意見・提案	1.計画全般	登録の手続きが手軽にスムーズにできるようにしてほしい。	1	デマンド型交通の実験運行開始前には、広報へのデマンド型交通に関するパンフレットの折り込み配布を予定しておりますが、パンフレットには登録の手続きが手軽にスムーズにできるよう、事前登録や予約の仕方についても掲載を考えてまいります。
24	2.意見・提案	2.コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通の実験運行に反対である。 ・定時定路線方式によるコミュニティバス・コミュニティタクシーを運行してほしい。 	33	市内の公共交通空白地域は、一団のまとまりではなく、交通利便性の高い地域のはざまに存在しており、平成27年度に公共交通空白地域を中心に市内の道路幅員調査を実施したところ、コミュニティバスなどの定時定路線方式により公共交通空白地域を解消することは難しいことが確認されていることから、市域全体を対象地域に、高齢者や子育て世帯を対象者としたデマンド型交通の導入を進めているところです。

東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針(案)へのご意見の概要と市の考え方

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数	市の考え方
25	2.意見・提案	3.民間バス事業	東3・4・20号線を活用し、市内循環バスや西武バス路線を誘致してほしい。	1	バス事業者に対しては、引き続き、既存バス路線の一部のルート変更協議や都市計画道路の整備に合わせた路線の拡大等へ向け、情報提供も行き、地域公共交通の充実に向けた取り組みを進めてまいります。
26	2.意見・提案	4.提案	「地域公共交通会議」については、道路運送法に基づき審議される機関と明記すべきである。	1	地域公共交通会議は、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保する目的で、地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項等について協議するために地方公共団体が主宰するもので、道路運送法に基づいて設置されます。
27	2.意見・提案	4.提案	途中下車が出来るようにすべきである。	1	デマンド型交通の実験運行は、利用登録された方の自宅または利用登録時指定場所と決められた共通乗降場間及び共通乗降場と共通乗降場間を、利用者の予約に応じ目的地まで効率よく運行するため、乗合交通システムの導入を予定しておりますことから、予定外の途中下車や乗車後の目的地の変更はできません。
28	2.意見・提案	4.提案	メインの利用者層である方にとっては出来るだけ安価となるような工夫が欲しい(ネーミングライツ、車両内での物販等)。	1	今後の地域公共交通会議及び実験運行の中で検討してまいります。
29	2.意見・提案	4.提案	予約ダイヤルは3ケタのかけやすい番号にしてほしい。	1	予約ダイヤルは、デマンド型交通の予約専用電話番号としますが、桁数は10ケタとなります。
30	2.意見・提案	4.提案	<ul style="list-style-type: none"> ・共通乗降場に限定せず、どこでも行ける方式が望ましい。 ・公共公益施設だけでなく、地域内の要所に乗り場を設けられないか。 	2	行政エリア全域に対してドア・ツー・ドアの移動が低料金で可能になってしまうと、地元タクシー業界の経営を圧迫することとなってしまいます。デマンド型交通の実験運行は、民業圧迫を避け、一般タクシーとの棲み分けを行う必要があることから、目的地につきましては、鉄道施設・公共公益施設に限定しております。
合計				182	